10　間接工事費の実績変更方式　間接工事費の実績変更方式の試行
①　共通仮設費（率分）の実績変更　本工事は、共通仮設費（率分）のうち、「運搬費」・「安全費」（以下、共通仮設費（率分）の実績変更）について、最終精算変更時にその金額を実績により変更することが出来る「共通仮設費（率分）の実績変更方式」の試行工事である。
11　熱中症対策に資する現場管理費の補正
本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
12　見積参考資料の一部を提示
本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。
13　建設工事に係る資材の再資源化等
本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
別表２　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書等の交付期間　令和７年９月３日から令和７年10月31日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）
②　申請書の受付期間（申請書及び簡易技術資料）　令和７年９月４日から令和７年９月16日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。
③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和７年９月26日まで
④　詳細技術資料・技術提案書等及び入札書の受付期間（二次審査）　令和７年10月30日10時00分から令和７年10月31日12時00分まで（休日を除く）
⑤　二次審査に係わる技術提案書等の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和７年12月４日まで
⑥　開札日時　令和７年12月23日10時00分
⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和７年９月27日から令和７年12月22日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和７年12月８日まで〕

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO AKIRA Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the The steel superstructure of the Kumanomiyagawa Bridge, Route 42 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 18 September 2025
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 30 October 2025 to 12 : 00 (noon) 31 October 2025 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 30 October 2025 to 12 : 00 (noon) 31 October 2025)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年９月３日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社　九州支社
支社長　加治　英希
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第 11 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東九州自動車道　臼杵舗装工事（不落札協議対象）
⑶　工事場所
自）大分県臼杵市大字吉小野
至）大分県臼杵市大字福良
⑷　工事内容　本工事は、東九州自動車道・大分宮河内ＩＣ～津久見ＩＣ間における舗装等を施工する工事である。
⑸　工事概算数量
アスファルト舗装工　約7.1万㎡
連続鉄筋コンクリート版　約1.6万㎡
⑹　工期　契約締結日の翌日から600日間
⑺　使用する主要な資機材
路盤材　約１千㎥
アスファルト混合物　約28千ｔ
コンクリート　約16千㎥
プレキャスト監視員通路　約2,000m
視線誘導ライン反射材　約6,900m
管路　約10,700m
防護柵　約7,700m
⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））
⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約
⑽　単価表の提出　必要
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、「令和７・８年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。
ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。
①　単体で参加する場合　「舗装工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,200点以上である者
②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「舗装工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,200点以上である２者で構成された共同企業体。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。
⑶　審査基準日において、平成22年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。
①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合
次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。
ａ）２車線以上で設計舗装面積２万㎡以上ある国道又は自動車専用道路の新設のアスファルト舗装工事
ｂ）２車線以上の道路でコンクリートフィニッシャーによる新設の連続鉄筋コンクリート舗装工事
②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合
次の施工実績を有すること。
・２車線以上で設計舗装面積１万㎡以上ある国道又は自動車専用道路の新設のアスファルト舗装工事
※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること
【注意事項】
○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。
Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの
Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの